

# 指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

## 1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 2 年度)

施設の名称	東大阪市民美術センター	指定期間	27	年度～	1	年度	
		指定の方法	単体施設を指定管理				
施設所管課	人権文化部文化室文化のまち推進課	連絡先	06-4309-3155				
設置目的	美術その他芸術の振興を図り、市民文化の向上及び発展に寄与することを目的として、本市に市民美術センターを設置する。						
施設内容・業務内容等	第1展示室195.3㎡、第2展示室127.6㎡、第3展示室97.3㎡、会議室61.9㎡、和室45.5㎡、茶室25.2㎡(以上供用施設)、特別応接室143.9㎡(非供用施設) 施設の警備・清掃業務及び保守管理業務、特別展等開催業務、保険等業務委託						
指定管理者	公益財団法人文化振興協会	連絡先	06-6736-3660				
人員体制	正規職員	7	人	パート・アルバイト	4	人	
				その他		人	

## 2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
供用(開館)日数	234	312	312	262	
指定管理委託料(千円)	67,904	67,861	68,239	68,710	
利用状況指標	1 入館者数(人)	39,438	43,005	75,027	補足説明
	2 施設利用件数	811	809	849	補足説明
	3				補足説明

### 3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が中間点以上、  
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。  
 「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
<b>A 行政視点</b> 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	設置目的を理解し、協定書に基づき適切な管理運営ができており、事業報告等で検証や自己評価結果等も行われている。また、マニュアル整備や、防災訓練等も実施されており、周辺地域との関係も円滑であることから、災害時等に市民の安全の確保が図られるものと評価する。一方、協定書に基づき報告が求められる事項について、報告の遅れがある等、対応に一部不十分な点が見られる。さらに、決算報告等を見る限り、経営状況について改善が必要と考えられ、今後の見通しに不透明な部分がある。
<b>B 管理・運営能力</b> 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	人員体制、施設・設備の管理、清掃、防犯対策、会計管理については適正に実施されている。特別展開催時など、繁忙期のサポート体制に不足があると見受けられ、適切な応援体制により、職員全員が適切に対応できる必要がある。
<b>C サービス</b> 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	平等な施設利用が確保され、マニュアル整備や職員の研修受講を通じてサービス向上が図られている。公開内容について改善の余地はあるが、ホームページで施設の利用案内や予約状況がわかるようにするなど、利用者の利便性を意識したホームページづくりを心がけている。
<b>D 市民視点</b> 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	事業アンケートを検証する中で、市民の声は一定反映できるような管理運営はおこなわれており、今後の課題や他館の取り組みを参考にしようとする姿勢もうかがわれる。今後は、アンケート及び改善策を公開し、市民美術センターの事業内容の「見える化」を進めることが求められる。また、SNSを活用し、ポスター、チラシの設置場所を展覧会ごとに変更するなど、広く情報を発信するための工夫が伺える。
<b>E 効果・効率性</b> 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の削減が図られているか？	A	大学や登録団体と連携した事業の展開や、市内で開催されるスポーツイベントに関連した企画展の開催など、意欲的に取り組みを行うとともに様々な分野の作品の展示を意識しており、幅広い年齢層の来場を可能にしている。また、3年続けて特別展の入場者が1万人を超えるなど、企画内容の充実や広報活動の工夫が伺える。3つある展示室の稼働率は毎年80%以上で第1・第2展示室においては90%を超える稼働率で推移し、市民の文化・芸術の発表の場としてその役割を十分果たしているものと評価する。一方で、茶室等稼働率の低い施設の利用率の向上が今後の課題として挙げられる。
<b>F 法令等遵守</b> 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	基本的に法令等を理解・遵守しており、研修も実施している。一方で、コンプライアンス指針はあるが、職員への周知や研修について、改善が求められる。
<b>課題への対応 今後の取組</b>	<b>最終評価 (任意設定)</b>  A	上記に記載したとおり課題については今後早期に改善できるように指導していく。